

令和2年高島市教育委員会第5回定例会

【 会 議 録 】

令和2年5月27日

令和2年高島市教育委員会第5回定例会会議録目次

(令和2年5月27日)

出席委員・出席事務局職員…………… |

提出議案の題目…………… |

議事日程…………… 2

(議事の経過)

日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて…………… 8

日程第2 議第50号 臨時代理につき承認を求めることについて…………… 10

日程第3 議第51号 臨時代理につき承認を求めることについて…………… 12

日程第4	議第52号	専決処分の承認議案に対する意見の申出について	13
日程第5	議第53号	契約締結議案に対する意見の申出について.....	14
日程第6	議第54号	令和2年度高島市一般会計補正予算（第5号）案に 対する意見の申出について.....	15
日程第7	議第55号	高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会 設置要綱案.....	16
日程第8	請願第1号	2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願 書.....	18

令和2年高島市教育委員会第5回定例会会議録	
招集年月日	令和2年5月27日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務課長 加藤 勝己 文化財課長 松田 邦幸 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主査 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 臨時代理につき承認を求めることについて 2. 臨時代理につき承認を求めることについて 3. 臨時代理につき承認を求めることについて 4. 専決処分の承認議案に対する意見の申出について 5. 契約締結議案に対する意見の申出について 6. 令和2年度高島市一般会計補正予算(第5号)案に対する意見の申出について 7. 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱案 8. 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後2時25分

議事日程

令和2年5月27日（水）

午後1時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和2年第4回定例会会議録の承認

第3 令和2年第4回臨時会会議録の承認

第4 会議録署名委員の指名

第5 議事

日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第2 議第50号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第3 議第51号 臨時代理につき承認を求めることについて

当日資料

日程第4 議第52号 専決処分の承認議案に対する意見の申出について

当日資料

日程第5 議第53号 契約締結議案に対する意見の申出について

当日資料

日程第6 議第54号 令和2年度高島市一般会計補正予算（第5号）案
に対する意見の申出について

当日資料

日程第7 議第55号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員
会設置要綱案

日程第8 請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請
願書

6. 報告事項

報告第9号 令和2年度高島市立学校学校教育到達目標について 別冊資料

7. 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午後1時30分）

（加藤教育総務課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年高島市教育委員会第5回の定例会を開催させていただきます。本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、窓と扉を開け、また、出席者にはマスクを着用しての会議とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いいたします。

（上原教育長）

改めまして、みなさん、こんにちは。

田植えの時期もほぼ終わり、早苗を渡る風がさわやかに感じる頃ですが、今年
は新型コロナウイルス感染症の関係で、私自身、季節の移ろいを何となく感じに
くくなっているように思います。

さて、この4月わくわくしながら新しい学校に入学してくれた小学校1年生や
中学校1年生、そして、新しい学年への期待を胸に進級した小中学生には、新学
期早々、学校で学習する機会がなくなってしまうという異例なスタートでしたが、
6月1日から小中学校を再開することとなりました。2か月遅れの学校ですが、
友達や先生と一緒に、楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

なお、授業時間の確保のため、夏季休業を8月1日から16日まで、冬季休業
を12月26日から翌1月4日までに短縮する他、学校の実態に応じて、学校行
事の精選や週当たりの授業時数の工夫、土曜日授業、休業期間中の登校日の設定
など、工夫していく予定であります。

また、市内の社会教育施設に関しましては、図書館と公民館は5月17日から、
その他の施設は、6月1日から開館することとなりました。しかし、新型コロナ
ウイルス感染症が終息したわけではありません。学校や施設では感染防止対策を
講じて再開いたしますが、公表された「新しい生活様式」を参考に感染予防対策
に努めていく必要性を強く感じています。

このような厳しい状況にあって、子ども達の健康を守り、新型コロナウイルス
に感染しないようにと、共栄精密株式会社様から次亜塩素酸水200リットルを、
また高島織物工業協同組合様と高島晒協業組合様から高島ちぢみ綿布10,00
0mと高島ちぢみ布マスク300枚を、市内小中学校で役立ててほしいとご惠贈

いただきました。地元企業の皆さんの地域の子どもたちへの温かい気持ちを感じるうれしいニュースがございましたので、ご報告させていただきます。

本日は、議事案件が8件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和2年高島市教育委員会第5回定例会の開会にあたりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第4回定例会会議録の承認についてお諮りします。

4月27日に開会いたしました令和2年第4回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第4回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、令和2年第4回臨時会会議録の承認についてお諮りします。

5月7日に開会いたしました令和2年第4回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条

第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第4回臨時会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。まず、日程第1 議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。辻学事施設課長。

(辻学事施設課長)

失礼いたします。1ページをご覧ください。議第49号 臨時代理につき承認を求めることについて伺います。高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等については、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和2年4月1日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定により、これを報告し、承認を求めるものとするものです。別紙につきましては、

2 ページをご覧ください。

高島市立学校結核対策委員会規則第3条第1項の規定に基づき、高島市立学校結核対策委員会委員に次の者を委嘱または任命いたします。委員の種別は、医師会の代表、結核の専門家、学校医の代表、高島保健所長、市立学校の校長、市立学校の養護教諭、教育長が必要と認める者、10名で構成され、学校における必要な結核対策について審議、検討していただくことが主な内容であります。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、このたび関係機関から委員の推薦、報告を受けまして、4月に訴求し、委嘱任命を行うものであります。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第49号は、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第50号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。田谷教育総務部長。

(田谷教育総務部長)

失礼します。それでは、議第50号につきましてご説明を申し上げます。本件は、高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱につきまして、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和2年4月30日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。裏面をご覧ください。4ページでございます。

高島市子ども読書活動推進協議会委員につきましては、第4回定例会におきまして9名の委員の委嘱についてご承認をいただいております。今回は2号委員の保育園児、幼稚園児または小中学校児童生徒の保護者として高島市PTA連絡協議会理事であります阪本 誠也氏を委嘱したものでございます。

任期は令和2年5月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第50号は、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3 議第51号 臨時代理につき承認を求めることについて、および、日程第4 議第52号 専決処分の承認議案に対する意見の申出について、および、日程第5 議第53号 契約締結議案に対する意見の申出について、および、日程第6 議第54号 令和2年度高島市一般会計補正予算(第5号)案に対する意見の申出について、を議題とします。

お諮りします。

議第51号は、教科用図書を選定に関する案件であり、選定が終わるまでに委員等の氏名がわかると公正な選定が出来なくなる恐れがあります。

また、議第52号から議第54号までの3議案は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会6月定例会に上程する

内容を含みます。

このため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第15条第4号および第5号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、議第51号から議第54号までの4議案は、非公開といたします。

傍聴者の皆さまには恐れ入りますが退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(上原教育長)

それではまず、日程第3 議第51号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第51号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第4 議第52号 専決処分の承認議案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第52号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第5 議第53号 契約締結議案に対する意見の申出について、を議題とします。辻学事施設課長。

(辻学事施設課長：内容説明)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第53号は原案のとおり可決しました。

続きますして、日程第6 議第54号 令和2年度高島市一般会計補正予算（第5号）案に対する意見の申出について、を議題とします。加藤教育総務課長。

（加藤教育総務課長：内容説明）

（質疑応答）

（上原教育長）

ほかございませんか。ほかにはないようですので、異議なしということでよろしいですか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がありませんので、議第54号は原案のとおり可決しました。傍聴者の皆さんは、席へお戻りください。

（ 傍聴者 着席 ）

(上原教育長)

続きますして、日程第7 議第55号 高島市名勝朽木池の沢庭園整備実施設計
検討委員会設置要綱案を議題とします。松田文化財課長。

(松田文化財課長)

失礼します。資料5ページになります。議第55号 高島市名勝朽木池の沢庭
園整備実施設計検討委員会設置要綱についてご説明させていただきます。

朽木池の沢庭園につきましては、平成23年度に国の名勝に指定され、その後、
保存・管理計画、整備基本計画を策定し、昨年度は整備基本設計検討委員会の立
ち上げのご承認をいただき、基本設計を策定したところです。

今年度は、その基本設計を受けまして、実施設計を検討いただくため、委員会
を設置するものです。実施設計では、基本設計で示されております園路や案内板
などのコンセプトをもとにその具体的な設計を行います。委員会では、実際の
工事を行うための図面などの情報を盛り込んだ設計の検討をいただきます。

また、6ページなのですが、一番最後のところの本要綱制定に伴う要綱の廃止
といたしまして、名勝朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会設置要綱の制定に
伴い、名勝朽木池の沢庭園整備基本設計検討委員会設置要綱は廃止とさせていた

だきます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。小多委員どうぞ。

(小多委員)

池の沢庭園について、いよいよ前へ進んできて、実際に活用ができるようにと
いうか、広く案内板等設置するという事で、前へ進んできたことについて、非
常に嬉しく思ってます。前に見学にいったその後、あまり前に進まないというよ
うなことで意見をさせてもらったなと思うのですが、いよいよ前に進んできた
という実感をいただきました。ありがとうございます。

(上原教育長)

ご意見ということで承らせていただきます。ほかにご意見、ご質問ございませ
んか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(意義なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第55号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第8 請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する
請願書を議題とします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する
請願書の処理について提案理由をご説明申し上げます。7ページをご覧ください。

本件は、令和2年4月25日付けて草津市、子どもと教科書 市民・保護者の
会事務局 木村幸雄氏から2021年度使用中学校教科書の採択にあたっての請
願書が別紙のとおり提出されました。これを受けまして、高島市教育委員会請願
等処理規定第3条の規定により、本日ここに報告させていただき、同規定第4条
に基づきまして採択を求めるものでございます。次のページをご覧ください。

請願書の写しにつきましては、事前に委員の皆様のお手元にお届けさせていた
だきましたので、すでに内容につきましてはお目通しをいただいているものとい
うふうに考えておりますが、請願の内容につきましては、教科書の内容を十分精
査し、その問題点等に留意しながら、慎重にかつ公平、公正に採択事務を進めて
いただき、少しでもよりよいと考えられる教科書の採択をお願いしたいとして、
具体的に6点の項目について請願されています。事前にお目通しをいただい

るということで、詳細の説明については省略をさせていただきます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見がございましたらよろしく申し上げます。小多委員どうぞ。

(小多委員)

この請願書をいただき、6項目、随時拝見をさせていただきました。教科用図書
の選定については、高島市の教科用図書選定委員会に調査研究、審議を諮問し
ておりますことから、それも当然踏まえて、教育委員会として判断と責任をも
って公正に採択するものと認識しておりますので、よろしく申し上げます。

(上原教育長)

ほかにご意見ございましたらよろしく申し上げます。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

訂正をさせていただきたいです。

失礼いたします。先程、高島市教育委員会請願等処理規定第3条の規定により

というようなことで、ここで今お話しさせていただいたんですが、訂正いたしまして、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき採決を求めるといふことで、訂正させていただきます。失礼いたします。

(上原教育長)

訂正がございましたので、訂正とさせていただきます。会議を続けさせていただきます。ほかにご意見ございましたらよろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

私も請願書を拝診させていただきました。

まず教科書というのは、教育の機会均等を実質的に保障していくもの、そして全国的な水準の維持、向上を図るために文科省の検定教科書を使う、それから文科省の著作教科書を使うというふうになっております。その教科書を今回採択していくということになるんですが、子どもたちが、学校の授業はもちろんですが、家庭の学習活動において使う教科書を決定する重要な、関連法令に基づいて行う決定行為というふうに認識しております。

特に今年、今回は新学習指導要領にも、理念に基づきまして、本市の中学生た

ちが学びやすい、そして本市の先生方が教えやすい、そんな教科書を採択していかなければならないというふうに責任を感じております。先程もお話がありましたように、やっぱり高島市の教科用図書選定委員会のほうに諮問しておりますので、その答申を踏まえながら、公正性、それから透明性がしっかりと確保されるように取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

(上原教育長)

ほかにございませんか。田邊委員どうぞ。

(田邊委員)

私もこの請願書を読ませていただいたんですけども、先程お二人がおっしゃっていただいたように、公正、公平な判断を進めておりますので、この請願書に関しまして受入れはちょっと難しいのではないかなと感じました。以上です。

(上原教育長)

ほかにございませんか。川原林委員どうぞ。

(川原林委員)

請願書、拝見させていただきました。この中でやっぱり、これからの小中学生は、特に中学生の分の教科の量っていうのはすごく多いっていうのは確かにそうなんですけれども、やはり、私たちはルールに沿って選定を行っていますので、ある程度選定基準を満たしているものについて、答申が出たものについて、それを採択すべきだというふうに、選定すべきだというふうに思いますので、その選定委員会の答申において、この当委員会で採択をしたいという考えで、いきたいと思います。

(上原教育長)

追加のご意見はございませんか。ないようですので、これより請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書の採決を行います。本請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手なし)

(上原教育長)

挙手ございません。よって、請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書は不採択とすることに決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告第9号 令和2年度高島市立学校 学校教育到達目標について、説明をお願いします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼いたします。別冊の令和2年度高島市立学校学校教育到達目標の冊子をご覧ください。学校ごとに順にまとめさせていただいております。ここにありますが到達目標を目指して1年間取り組んでいくことになります。年度末には評価を行うこととしております。

1ページ目めくっていただいた、マキノ東小学校のものを基にご説明させていただきます。左側から、児童生徒の実態、そして地域の実態として挙げられております。そこからくる学校の教育課題が設定され、そして、めざす子ども像、学校像として挙げられております。中期的目標というのは、3年間を通した目標として3年でこれぐらいの力を付けていきたいというようなことで挙げてあるものです。右側のほうですが、表現は学校によりまして少し異なりますが、本年度の指導力点としまして、学力向上、豊かな心を育む、健康な体づくり、小中一貫、地域とともにある学校づくり等の視点から目標設定をしております。

学校で何をどのように取り組んでいくかというようなことについて進めていく

わけですが、子ども、また保護者、学校運営協議会の委員さんによる評価をもとに、その都度取り組み方法であったり、内容を見直しながら、修正を加え一年間取り組んでいくというようなことになっております。説明は以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

質問ではないですけれどよろしいですか。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴って、本当に学校、それから社会教育活動、福祉、医療等、人に関わりがあるところ、もっとも私たちが大切にされる環境の中で、人を育て、そして社会が守られてきたんだなあということを本当に痛感した数か月というか、日々でございました。やっと日本全体として、また違うステージへ向かってこれから進んでいこうというところですが、この到達目標も、本当にどの学校も非常に仰なことで吟味していただいて作っていただいております。この状況の中なので、一寸先が本当にどのようなことになろうかとわからない状況なんですけれども、しかし、到達目標に向かって、歩みを止めない取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

ICT を活用した新しい学びの姿というのは、やはり教育のプロとしてそれぞれの自治体のいろんな報告がされていて耳にすることも多くなったんですけども、やはり高島市としても、調査、研究して整備していくことが大切だと思いますし、その一方で、やっぱり学校というのは、学校であること自体が大きな教育の目的を果たすことができるところだなあということを、子どもがいない学校を見て初めて大きく感じました。そこに分散登校で今、子どもたち、活動を減らしながらも、すべての友達には会えないんだけど、胸を弾ませて学校へ来ております。先生方に会えて、本当に子どもたちの表情を見てみると、明るくて、地域で見る子どもの姿と本当に、全く違うかたちで。子どもの姿を見ると、やっぱり学校っていうところってそれだけでも大きな意義があるっていうことなんやなと思います。学校施設等の整備等についても、やはり子どもの教育環境を整えるということとは本当に大事なことやなあということを痛感しました。

ポイントは、繋がりです。どんな状況になっても、絶対にみんなを見てるよという、学校っていう繋がり、信頼。それが本当に学校の、もちろんいろんな学力をつけたりとかいろんなことはあるんですけども、そこってやっぱり大事ななんやなって。その繋がりを求めてやっぱり子どもたちは戻ってくるし、学校もいろんなことを発信していける。そんなふうな、やっぱり学校って大事なところやなって改めて感じました。私もたまに学校へ寄せてもらって先生が声をかけてくだ

さって、先生が元気だと本当に元気になります。来てよかったなあって私、大人なんですけど思います。子どもやったら本当に嬉しくて、学校いけるっていうのは。そういう、いろんなことで家にいることも多くなった子どもたちがこれから学校へ集まってきますので、また、いろんな取り組みを楽しみに、子どもたちとともに育っていききたいなと思っております。コミュニティスクールだからみんなとできることって、考えていけばいっぱいあると思います。確かに、活動は今までと同じことはできないかもしれないですけども、だけど、コミュニティスクールだから学校とともに、地域とともに乗り越えていける、そういう仕組みの中で今までの成果、そして課題をしっかりと総括して行って、次の困難にみんなががんばっていったらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(上原教育長)

ご意見として頂戴いたします。ほかにご意見、ご質問ございませんか。小多委員どうぞ。

(小多委員)

コロナの間、現在も分散登校してもらっているんですが、家庭学習というのを

機に、各学校の方へある程度指示をされて、一週間の家庭における勉強の、家庭学習の、どういうのかな、課題というのか。そういうようなものを、ていうのはね、子どもたちをほとんど見なくなってしまったんです。学校は休みなんだけど、子どもを見ない。いわゆる自宅にいるというような状況の中で、勉強をしている、いわゆる宿題をしている、学校からもらってきた宿題をしている。そういうふうにとればいいんですが、それが定着してきたら家庭学習っていうのがものすごく大事になってきて、普通に家で学習ができるような状況になってきたなどいうふうに思いますので、その一週間に一回の課題を、というのは教育委員会の方から指示をされたという状況なんですか。

(上原教育長)

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

家庭学習の内容につきましては、教育委員会からこのようなものを、こういうことが、こういう学習もできますねというようなことで提案をさせてもらったところもありますし、もうちょっと細かいところについては学校のほうで独自にやってもらったところもあります。また今年度、校務支援システムということで市

内全部の学校が繋がりましたので、そこに共有のフォルダを作りました。そこにこの学校でこういう宿題、学習をしていますということを挙げ、それを他の学校も参考にして、宿題を作っているというようなことで、お互いがそのフォルダを介して、参考にし合う、学び合うというようなことができたりします。ここはこういうことをやっている、いろんな取り組みがあるんですけども、そういういいところを参考にしながら学習を進めるというようなことが、家庭学習をつくるということができました。ただ、やっぱり家庭学習だけで教育は終わるものではないし、対面して学習することが大事であるというようなことも文科省も言っておりますので、また、いま分散登校の中でそういうことができるようになってはいるんですけども、6月1日から先生と一緒に子どもたちが学ぶ、今までできなかった貴重なことをまた、しっかりとやっていきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

(上原教育長)

小多委員。

(小多委員)

数少ない子どもたちの姿を見ていると、本当に、えらい急に気合いを入れて勉

強するようになったなあというような感じを受けたものですから、そういう学校としての指導の仕方というのか、そういうのが、よりこれからも、家庭学習の方への定着にも一つの導きみたいな形になってくるのかなというふうに思いますし、その中でやはり家での読書というのか、そういう習慣づけとかというようなことにも活用していただいて、取り組みをしていただきたいなと思います。ありがとうございます。

(上原教育長)

他にご意見ご質問等ございませんか。ないようですので、続きまして、7. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午後2時25分